

＼母子健康手帳を確認しましょう！／

予防接種

の受け忘れはないですか？

予防接種は体の中に免疫を作り、病気になることや重症化することを予防するために行われます。ワクチンの中には接種後しばらくすると免疫が減少するものもあり、免疫を長期間保つためには複数回の接種が必要です。

受け忘れている予防接種がないか母子健康手帳で確認し、接種期限までに接種を受けてください。

接種期限：令和9年3月31日(年長児)まで

・MR(麻しん・風しん)第2期

【接種回数】 1回

予約はお早めに

3月に近づくとも予約する方が多くなるため、期限内の接種が困難になることがあります。



接種期限：7歳6か月になる1日前まで

・日本脳炎第1期

【接種回数】 3回

・4種(5種)混合

【接種回数】 4回

4種混合ワクチンの製造販売は終了となりました。そのため、接種回数が4回に達していない場合は、**残りの接種は5種混合ワクチンで接種**することになります。

既に4回の接種が完了されている方は、5種混合ワクチンを接種する必要はありません。

※ 接種回数を満たしていない場合、期限内であれば公費(無料)で接種できます。

体調不良等で接種期限を過ぎてしまった場合、**任意接種(全額自己負担)**となります。

※ 予診票綴りをお持ちでない場合は、発行の手続きが必要となります。健康増進課までお問い合わせください。

接種方法や医療機関など予防接種の詳細は下記をクリック



[奈良市ホームページ「子どもの予防接種」](#)

小学生になってから接種する予防接種

- ・日本脳炎第2期：小学4年生ごろ
 - ・2種混合：小学6年生ごろ
 - ・HPV(ヒトパピローマウイルス)：中学1年生頃(定期接種は女子のみ)
- ※予診票は医療機関に用意しています

問い合わせ先：奈良市健康増進課

TEL : (0742)34-5129

FAX : (0742)34-3145